

2024年12月開始

ALSOK

GSプラスのご案内

ALways Security OK



警備対象先を熟知し
鍵をお預かりしている
ALSOKならではの
お困りごと解決サービス！



KEYサービス

お客様からお預かりした鍵をガードマンがお届け、
いざという時に役立つサービス

CHECKサービス

お客様の代わりにご依頼事項を確認、
お客様がご契約対象にお戻りになる
ことが困難な時に役立つサービス

SUPPORTサービス

簡易な現地作業をお手伝い、
ちょっとした作業が必要な時に
役立つサービス

SECURITYサービス

お客様からのSECURITYに関する
ご依頼に対応、
お客様へ安全を提供するサービス

「ALSOK GSプラス」は、お客様からのご依頼(ご連絡)によりALSOKが24時間
365日、サービス対象へかけつけ、お困りごとをサポートする有償サービスです。

出動・作業料金

7,700円/回

+

オプションサービス



時間指定

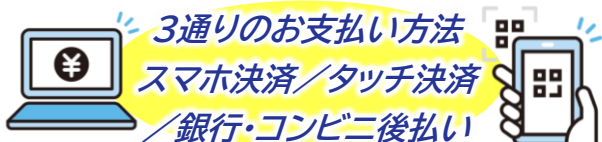
3,300円



画像付報告

1,650円

記載価格は税込みです



3通りのお支払い方法
スマホ決済／タッチ決済
／銀行・コンビニ後払い

※現地での現金によるお支払いはご利用いただけません



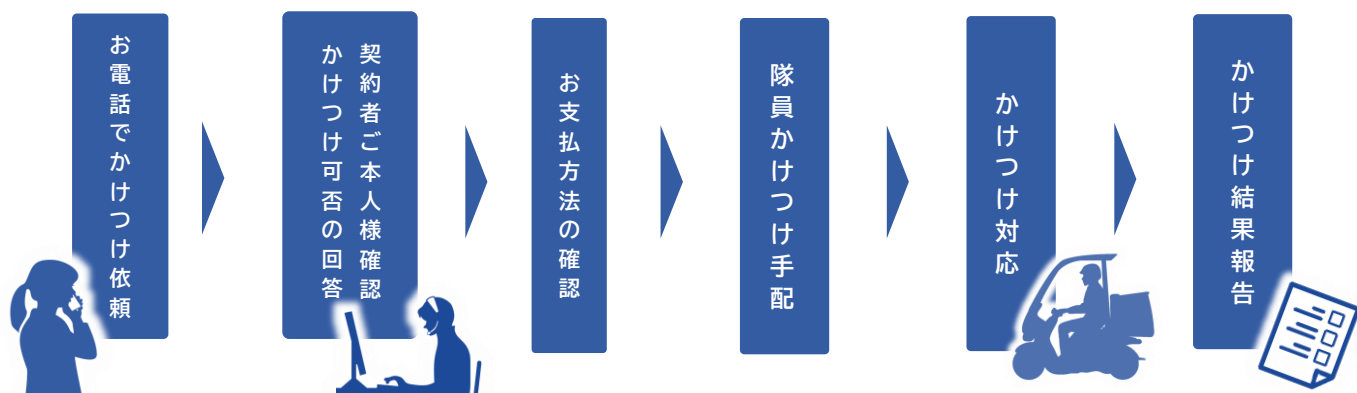
もちろん
24時間365日
全国対応可能



基本メニュー(出動料金7,700円)			オプションサービス	
	メニュー名	ご依頼例	時間指定 3,300円	画像付報告 1,650円
1	KEY サービス	- 鍵の開施錠対応 - 鍵が回らない、挿さらない場合におけるお預かり鍵による鍵合わせ対応 - ベランダの締め出し発生時の救出対応 - 集合住宅等におけるオートロックの締め出し対応 - 電気錠、ホテル錠のインロック対応 - 紛失に伴うお預かり鍵の一時返納	○	-
2	CHECK サービス	- ご不在時のストーブ、コンロ、アイロン等、火元の消し忘れ確認 - ご不在時の鍵や窓の閉め忘れ確認 - ご不在時の蛇口の閉鎖確認 - ご不在時の庭やグラウンド等におけるスプリンクラーの止水確認 - ご不在時の照明の消灯、点灯確認 - ご不在時のご契約先での忘れ物(財布、鞆、携帯電話等)の確認 - ご自宅のブレーカー落ちの確認 - ご自宅のエアコン等空調設備の稼働確認 - 地震や台風、大雨等の発生後における建物外壁や敷地内の被害確認 - 指定時間になっても警備セットが確認できない場合の確認※ ※事前の取り決めが必要です。	○	○
3	SUPPORT サービス	- ポスト投函や置き配された郵便物、宅配物の指定場所への取り込み作業※ ※ご契約先敷地内での回収、保管に限りです。 - 警備のセット、解除対応 - 拾得物回収作業および指定場所への保管作業※ ※ご契約先敷地内での回収、保管に限りです。 - 停電時等における無人化店舗における開閉店作業 - 防犯カメラ等の画像抽出サポート作業※ ※取扱説明書、暗証番号等が必要です。	○	○
4	SECURITY サービス	- 入退館時における敷地内の安全確認 - 売上等の重要物件移動時の敷地内の安全確認 - 清掃、消防・ガス設備等の点検、空気環境測定等の点検業者の立会い作業 - ご契約先周辺での火災や事件事故発生後の建物、敷地内の被害確認 - 異常の早期発見、抑止、拡大防止(不審火、侵入等の事故)を目的とした建物の巡回(外周、内部、関係者同行)	○	○

- ✓ 時間指定オプションは、ご依頼時点から2時間後以降に到着時間をご指定いただけます。
- ✓ 大規模災害や広域停電等により多数の警報出動が発生している状況や、気象状況、道路状況によっては出動および時間指定のご要望にお応えできない場合があります。

サービスご利用の流れ



本社 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6
 電話 03-3470-6811(代)
 (受付時間:平日9:00~18:00)
<https://www.alsok.co.jp>

お問い合わせ先

ALSOK GSプラス／ALSOK HSプラス利用規約

第1条 （総則）

本利用規約は、原契約とともに、総合警備保障株式会社（以下「ALSOK」といいます。）が提供する「ALSOK GSプラス」及び「ALSOK HSプラス」（以下、総称して「本サービス」といいます。）のサービス内容、利用条件その他の項目を定めるものです。

第2条 （サービス名称）

契約	サービス名称
ガードシステムに関する契約	ALSOK GSプラス
ホームセキュリティに関する契約	ALSOK HSプラス

第3条 （サービス提供先）

本サービスは、原契約に基づき提供される付帯サービスで、原契約をご利用いただいている法人又は個人の機械警備ご契約先向けの付帯サービスであり、これらのご契約先以外の方はご利用いただけません。

第4条 （定義）

本利用規約において使用する用語の定義は、本利用規約各条項に定めるほかは、次の各号に掲げるとおりとします。

（1）依頼出動

ALSOKが出動依頼に承諾した場合に行う出動をいいます。

（2）基本料金

第6条に定める、本サービスの依頼出動1回あたりに生じる料金及び消費税をいいます。

（3）オプションサービス

第7条に定めるオプションサービスをいいます。

（4）オプション料金

第7条に定める、オプションサービスに生じる料金及び消費税をいいます。

（5）緊急連絡者

原契約において緊急連絡者名簿に登録されている方をいいます。

（6）サービス料金

基本料金及びオプション料金の合計をいいます。

（7）出動依頼

本利用規約に基づいて、ALSOKガードセンターへ本サービスを依頼することをいいます。

（8）出動依頼者

ALSOKガードセンターへ出動依頼の連絡を行った方をいいます。

（9）決済者

出動依頼者が指定し、緊急連絡者が承諾した方で、本サービスのサービス料金をお支払いいただく方をいいます。

（10）警備対象先

原契約に定める業務対象をいいます。

（11）原契約

ALSOKと契約しているガードシステム又はホームセキュリティに関する契約をいいます。

(12) 本利用規約

AL SOK GSプラス／AL SOK HSプラス利用規約をいいます。

(13) 預託鍵

原契約に基づいてお客様がAL SOKに預託した警備対象先の鍵（鍵の機能を有するカードを含みます。）をいいます。

第5条 （サービス内容）

警備対象先から異常信号を受信していない場合において、お客様が警備対象先への出動を依頼し、AL SOKが当該依頼を承諾した場合に、到着から対応完了まで原則 30 分以内で各種対応を行うサービスです（30 分以内での対応完了をお約束するものではありません。）。AL SOKが提供する本サービスの具体的な内容は、本利用規約別紙「基本メニュー」のとおりとします。但し、原契約の契約当事者以外の者が出動依頼をしようとするときは、契約当事者本人の承諾を得てから行うものとします。

第6条 （サービス料金）

本サービスのサービス料金は、次の各号のとおりとします。

- (1) 基本料金：1 回の依頼出動ごとに 7,700 円（税込）
- (2) オプション料金：第7条（オプションサービス）に定められたオプションサービスごとの料金

第7条 （オプションサービス）

お客様は、出動依頼時に、基本メニューに加え、次の各オプションサービスの利用を選択することができます。オプションサービスをご利用いただく場合、基本料金に加え、オプション料金を申し受けます。

No.	オプション	料金（税込）	サービス内容
1	時間指定	3,300 円	お客様の希望の時間に到着し、各種サービス業務を提供します。 時間指定は、ご依頼時間より 2 時間後から可能です。 但し、指定時間に 2 時間以上の幅がある場合は、基本料金のみで対応可能です。
2	画像付報告	1,650 円	報告書閲覧システムより報告書とともに現地画像を確認することができます。 なお、画像は 12 枚まで添付可能です。 （画像の閲覧にはインターネット接続環境が必要となります。また、閲覧に要する通信料等はおお客様のご負担になります。）

第8条 （出動依頼）

お客様は、AL SOK ガードセンターへ電話する方法によって出動依頼を行うことができます。

- 2 出動依頼者は、出動依頼を行う際に、次に掲げる事項をAL SOKに申告するものとします。また、お客様及び出動依頼者は、AL SOKが依頼出動の遂行に必要な範囲内において預託鍵を使用すること及び警備対象先へ立ち入ることを承諾したうえで出動依頼を行うものとします。
 - (1) 出動依頼者の氏名
 - (2) 出動依頼にかかる警備対象先
 - (3) 希望する本サービスの具体的な内容
 - (4) オプションサービス利用の希望の有無及び希望するオプションサービスの内容
 - (5) サービス料金の決済方法及び決済者に関する情報
 - (6) 前各号の他AL SOKが本サービスの提供のために必要と判断し、申告を求めた事項
- 3 AL SOKは、出動依頼を受け、当該出動依頼を承諾した場合に限り、依頼出動を実施し本サービスを提供します。
- 4 AL SOKは、次の各号のいずれかに掲げる場合には、出動依頼を承諾せず、お断りする場合があります。

- (1) 警備対象先にかかる原契約の契約当事者又は緊急連絡者の承諾を得られていない場合
 - (2) 依頼出動する警備員の生命又は身体に危険が生じるおそれがある場合
 - (3) 出動依頼の内容が、対応に 30 分を超える時間を要すると予め判断される場合
 - (4) 出動依頼の内容に次のいずれかの場所の確認を含む場合
 - ア 警備対象先以外の場所
 - イ 第三者の承諾、同意又は許可がなければ進入できない場所
 - ウ 施錠されている場所で、AL S O Kがお客様から鍵の預託を受けていない場所
 - エ 障害物等により進入が困難な場所
 - オ 威嚇機器が設置されている等、進入により近隣への迷惑が懸念されうる場所
 - (5) 出動依頼の内容が、次のいずれかに該当するものを含む場合
 - ア 争いごと、もめごと等の仲裁及び物販者・無許可集会者等の排除
 - イ 迷惑駐車車両への対処
 - ウ 動植物、ゴミ、汚物及び廃棄物等の処理
 - エ 警備対象先における各種機器（AL S O Kが設置した機器を除きます。）の操作
 - オ 医学的判断及び医療類似行為又は救急病院への搬出等の医療支援活動
 - カ 遂行の為に特殊な知識や工具等が必要となる作業
 - (6) 第 2 項に基づく申告内容に虚偽又は真実でない内容が含まれていることが発覚した場合
 - (7) 前各号の他、AL S O Kが対応することが不可能又は著しく困難と判断した場合
- 5 前 2 項の定めにかかわらず、第三者の契約に基づく異常信号を受信したことによる警備員の出動と、出動依頼とが重複した場合において、異常信号の緊急性が高いと認められるとき又は異常信号と出動依頼との緊急性の優劣を判断しがたいときは、AL S O Kは、異常信号による出動を優先することができるものとします。

第 9 条 （決済方法）

お客様は、出動依頼時に指定した決済手段によって、AL S O Kにサービス料金を支払い、又は決済者に対して支払わせるものとします。

- 2 お客様は、サービス料金の決済手段として、次の各方法の中から 1 つ選択して、出動依頼時に指定するものとします。なお、後払いの場合を除き、現金でのお支払いはご利用いただけません。

No.	支払形態	ご利用可能なお支払い方法※	決済方法
1	事前決済 (メールリンク型)	・クレジットカード ・二次元バーコード	出動依頼承諾時にAL S O KガードセンターよりSMSにて決済URLを決済者のスマートフォンへ送信しますので、依頼出動の警備員が警備対象先に到着する前までにサービス料金をお支払いください。 ※決済者のスマートフォンの所持が必要です。
2	現地決済	・クレジットカード ・二次元バーコード ・電子マネー	現地に出勤した警備員の決済端末にてサービス料金の決済を行います。
3	後払い	・銀行・コンビニ支払い	出動依頼承諾時にAL S O Kガードセンターより決済者の「氏名」「電話番号」「住所」を確認させていただきます。 後日、請求書を郵送しますので、同請求書記載の期日までにAL S O Kが指定する銀行・コンビニエンスストアにてサービス料金をお支払いください。

※ご利用いただけるクレジットカードのブランド並びに二次元バーコード及び電子マネーの種類については、AL S O Kが別途指定するものとします。

- 3 出動依頼者は、出動依頼時に、緊急連絡者が承諾していることを条件に、サービス料金を支払う決済者を指定し、決済者に対してサービス料金を支払わせることができます。このとき、出動依頼者又は緊急連絡者以外の方が決済者となる場合は、出動依頼者又は緊急連絡者へ決済者の連絡先を確認し、指定された決済手段に基づき、同連絡先にご案内させていただきます。
- 4 クレジットカードを利用してお支払いいただく場合、その支払方法等は、次の各号のとおりとします。
- (1) お客様は、サービス料金をクレジットカードで支払う（以下「クレジットカード決済」といいます。）場合、ALSOKの指定する方法を用いて、ALSOKの指定するクレジットカード代行決済会社（以下「代行決済会社」といいます。）に対し、カード番号等の必要な情報を入力するものとします。当該情報入力後、代行決済会社を経由して、クレジットカード決済にて本サービスに係る費用を支払うものとします。但し、代行決済会社による信用調査等の結果、クレジットカード決済ができない場合には、お客様は、クレジットカード決済以外の支払方法により、サービス料金を支払うものとします。
 - (2) クレジットカード決済に関する一切の情報（お客様自身にて入力したカード番号や個人情報等を指しますが、これに限りません。）は、お客様と代行決済会社間で取り交わされるものであり、ALSOKは、当該情報の取得・保有・預託等を一切行わないものとします。
 - (3) クレジットカード及びこれに関連する情報の管理は、お客様又は決済者自らの責任と負担で行うものとします。クレジットカード会社若しくは代行決済会社がお客様若しくは決済者に行うサービス料金相当額の請求又はクレジットカード会社、代行決済会社その他の第三者との間で紛争等が生じた場合の対応は、お客様の責任と負担で解決するものとし、ALSOKは一切責任を負わないものとします。
- 5 銀行・コンビニ支払いを利用される場合は、株式会社ネットプロテクションズが依頼出動毎に、ALSOKからサービス料金の債権譲渡を受けて、請求書の発行と代金の回収を行います。本サービスの提供に関連してALSOKが保有する個人情報（氏名・住所・電話番号等）は、株式会社ネットプロテクションズとALSOK間で相互に提供するものとします。また、業務の範囲内で委託先に提供するものとします。ALSOKの個人情報の利用及び取扱いにつきましては、「個人情報保護方針」及び本利用規約に基づいて行います。後払いの決済手段における支払方法等は次の各号のとおりです。
- (1) 請求先について
出動依頼の際にご申告いただいた決済者の方の情報が請求先となります。請求先の変更や請求先以外への情報開示、代理名義での出動依頼はお受けいたしかねます。
 - (2) お支払い期限
請求書発行から14日です。請求書がお手元に届きましたら、請求書記載の期限までに指定の銀行・コンビニエンスストアにてお支払いください。期限までにお支払いが確認できない場合、お支払いの確認がとれるまで本サービスの新たなご利用をお断りする場合がございます。
 - (3) 審査について
後払いの決済手段を選択された場合、出動依頼毎に所定の審査（与信審査）をさせていただき、当該審査の結果によっては、本サービスのご利用をお断りする場合がございます。審査の基準及び審査結果の理由の開示はいたしかねますので、予めご了承ください。
- 6 本条の定めにかかわらず、システム障害その他の理由によって各種決済システムが使用できない場合、ALSOK指定様式「有償出動確認書兼請求書」を使用し、サービス料金を請求させていただく場合があります。お客様は予めこのことを承諾し、同様式の請求があった場合には、かかる請求に従ってサービス料金を支払うものとします。

第10条 （サービス提供の一時停止）

ALSOKは、次の各号の事由その他のALSOKの責に帰することができない事由によって本サービスの遂行

が不可能又は著しく困難となったときは、その事由が解消するまでの間、お客様への事前の連絡を行うことなく本サービスの全部又は一部の遂行を停止することができるものとします。なお、AL S O Kは、当該サービス停止期間中、本サービスを遂行する義務を負わないものとします。

- (1) 地震、噴火、洪水、津波、台風、その他の天災地変、大規模な伝染病（感染症も含みます。）、戦争、内乱、暴動、官の処分（AL S O Kの責に帰すべき事由に基づく処分を除きます。）、停電、通信回線の障害（電波障害、電波妨害、メンテナンス、サイバー攻撃、通信事業者による通信制限、及び機器の設置場所が通信回線を提供する電気通信事業者のサービス提供範囲外であること等を含みます。）、技術的に対応が不可能又は著しく困難な場合、その他AL S O Kの責に帰することができない事由による場合
- (2) AL S O Kによる出動依頼の承諾後に、本利用規約第8条第4項各号に掲げる事項が発覚した場合
- (3) 原契約の契約当事者又は緊急連絡者の承諾がある場合
- (4) その他前各号に準ずる事由が生じた場合

第11条 （免責）

AL S O Kは、本サービスの遂行にあたり、次の各号の損害について、一切の責任を負わないものとします。但し、専らAL S O Kの責に帰すべき事由に基づいて生じた損害については、この限りではありません。

- (1) 地震、噴火、洪水、津波、台風、大規模な伝染病その他の天災地変、戦争、内乱、暴動、官の処分（AL S O Kの責に帰すべき事由に基づく処分を除きます。）、停電、技術的に不可能又は著しく困難な事由、サイバー攻撃、その他のAL S O Kの責に帰することができない事由による損害
 - (2) 前号に掲げる原因又は気象状況若しくは道路状況に起因する到着予定時間超過による損害
 - (3) 第三者による本サービスに関する情報の改ざん・消去等により、お客様が被った損害
 - (4) お客様の通信環境等の原因により、情報が正常に送受信できないことによる損害
 - (5) 出動依頼の内容の変更が必要となったこと又は本サービスを受けられないことによる損害
 - (6) お客様、出動依頼者、決済者その他の関係者が本利用規約に違反したことによる損害
- 2 AL S O Kは、出動依頼に起因するお客様と緊急連絡者その他の関係者との間のトラブル又は紛争について、専らAL S O Kの責に帰すべき事由に基づく場合を除き、その責任を負わないものとします。

第12条 （権利帰属）

本サービスに関する知的財産権はAL S O Kに帰属しており、お客様は、本利用規約に定める範囲においてのみ、本サービスを利用することができます。

第13条 （個人情報）

AL S O Kは、次の各号に定める管理を行う等、個人情報の保護に関する法律及び関係法令並びに個人情報の保護に関する日本産業規格（J I S規格）に従い、本サービスに関してお客様からAL S O Kに対して開示された個人情報（以下「本件個人情報」といいます。）の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとします。

- (1) 本件個人情報が記載又は記録された媒体を施錠された場所に保管し、漏洩を防止すること
 - (2) 個人情報の管理責任者を選任し、本件個人情報を適切に取り扱わせること
 - (3) 本件個人情報を取り扱う従業員に対して必要かつ適切な監督を行うこと
- 2 AL S O Kは、本件個人情報を、次の各号の利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱うものとします。
- (1) 本サービスの履行
 - (2) 本サービスに関する情報の提供
 - (3) サービス料金の請求及び回収
- 3 AL S O Kは、本件個人情報を第三者に開示又は提供してはならないものとします。但し、次の各号の場合には適用されないものとします。

- (1) 個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する日本産業規格（JIS規格）により第三者に提供することが禁じられていない場合
- (2) お客様の同意に基づきお客様が同意した第三者にのみ開示又は提供する場合（予め取得方法及びアからオに示す項目を通知するものとします。）
- ア 第三者に提供する目的
- イ 提供する個人情報の項目
- ウ 提供の手段又は方法
- エ 本件個人情報の提供を受ける者又は提供を受ける企業の業容とALSOKとの関係
- オ 個人情報の取扱いに関する契約がある場合はその旨
- (3) 監督官庁、裁判所その他の公的機関の法令に基づく命令、要求又は要請に従い開示又は提供する場合
- (4) 本サービスの履行に必要な範囲内において委託先に開示又は提供する場合
- 4 ALSOKは、本件個人情報を委託先に開示又は提供した場合には、本件個人情報が適切に取り扱われるよう、当該委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
- 5 ALSOKは、本件個人情報に関して、利用目的の通知の求め又は開示の請求を受けたときは、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令の規定により特別の手続が定められている場合を除いて、遅滞なく、原則として、当該保有個人データの利用目的の通知又は開示を行うものとします。また、お客様等から当該保有個人データの訂正、追加又は削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止の請求（以下、併せて「訂正等」といいます。）を受けたときは、法令の規定により特別の手続が定められている場合を除いて、利用目的の達成に必要な範囲内において遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づいて、原則として、当該保有個人データの訂正等を行うものとします。
- 6 ALSOKは、お客様本人（又は代理人）から開示等の請求があった場合、遅滞なく本人確認を行い、開示等を行うものとします。お客様本人（又は代理人）からの開示等の請求は、ALSOKに書面の郵送又は電子メール送付により行うものとします。
- 7 ALSOKは、お客様から本件個人情報の取扱状況に関する報告を求められた場合には、報告するものとします。
- 8 ALSOKは、本条の義務に違反する事実が判明した場合には、直ちにお客様に報告するものとします。
- 9 ALSOKは、本サービスの目的のために利用する必要がなくなった場合には、遅滞なく本件個人情報を削除するものとします。
- 10 ALSOKは、お客様本人の個人情報及びお客様ご自身が適正に取得した個人情報を受領するものとします。
- 11 お客様からALSOKへの本件個人情報の開示及び提供は、お客様ご自身の判断により行うことができます。但し、本サービスの達成に必要な本件個人情報をALSOKに開示及びご提供いただけなかった場合、適切な対応ができない場合があるものとします。
- 12 本件個人情報の守秘義務は、原契約終了後も有効に存続するものとします。

第14条（本規約の改定）

本利用規約は、社会情勢の変動等の事情を考慮し、ALSOKの判断により変更・追加・削除することがあります。本サービスの提供条件は各出勤依頼時において定められている最新の規約によります。ご利用の際には、随時最新の本利用規約をご覧ください。

以 上

制定日 令和6年12月1日
最終改定日 令和6年12月1日

別紙 基本メニュー

No.	メニュー名	サービス概要／主な対応内容
1	KEY サービス (キーサービス)	お客様からお預かりした鍵を所持した警備員が直ちにかけつけ、お客様の鍵のお忘れ、紛失、オートロックの閉め出し等に対応します。 ・鍵の開錠対応 ・鍵が回らない、挿さらない場合における預託鍵による鍵合わせ対応 ・ベランダの締め出し発生時の救出対応 ・集合住宅等におけるオートロックの閉め出し対応 ・電気錠、ホテル錠のインロック対応 ・紛失に伴う預託鍵の一時返納
2	CHECK サービス (チェックサービス)	お客様がご不在の警備対象先に警備員がかけつけ、ガスやストーブの消し忘れ、鍵のかけ忘れ等、お客様に代わり確認させていただくサービスです。他にもご自宅に忘れ物をしてしまったかもしれないなど、お客様の不安解消にお役立てください。 ・ご不在時のストーブ、コンロ、アイロン等、火元の消し忘れ確認 ・ご不在時の鍵や窓の閉め忘れ確認 ・ご不在時の蛇口の閉鎖確認 ・ご不在時の庭やグラウンド等におけるスプリンクラーの止水確認 ・ご不在時の照明の消灯、点灯確認 ・ご不在時のご契約先での忘れ物（財布、鞆、携帯電話等）の確認 ・ご自宅のブレーカー落ちの確認 ・ご自宅のエアコン等空調設備の稼働確認 ・地震や台風、強風、大雨等の発生後における建物外壁や敷地内の被害確認 ・指定時間になっても警備セットが確認できない場合の確認※ ※注：事前の取り決めが必要です。
3	SUPPORT サービス (サポートサービス)	お客様のご依頼に応じてガードマンがかけつけ、特別な機器や資格、専門知識が不要な範囲内で警備のセット、解除、郵便物の取り込みなどの現地作業を行うサービスです。但し、争いごと、揉め事等の仲裁や迷惑駐車の特処、廃棄物の処理等、A L S O Kが対応不可と判断したものは除きます。 ・ポスト投函や置き配された郵便物や宅配物の指定場所への取り込み作業※ ※注：ご契約先敷地内での回収、保管に限ります。 ・警備のセット、解除対応 ・拾得物回収作業及び指定場所への保管作業※ ※注：ご契約先敷地内での回収、保管に限ります。 ・停電時等における無人化店舗における開閉店作業 ・防犯カメラ等の画像抽出サポート作業※ ※注：取扱説明書、暗証番号等の準備が必要です。
4	SECURITY サービス (セキュリティサービス)	警備のプロであるガードマンがかけつけ、深夜帯の退勤や売上金等移動時の敷地内の安全確認、ガス点検や消防設備点検など各種点検業者の作業立会い、異常の早期発見、抑止、拡大防止を目的とした建物の巡回など、お客様の安全を守るサービスです。 ・入退館時における敷地内の安全確認 ・売上金等の重要物件移動時の敷地内の安全確認 ・清掃、消防・ガス設備の点検、空気環境測定等の点検業者の立会い作業 ・ご契約先周辺での火災や事件事故発生後の建物、敷地内の被害確認 ・異常の早期発見、抑止、拡大防止（不審火、侵入等）を目的とした建物の巡回

※注：CHECK サービス

「指定時間になっても警備セットが確認できない場合の確認」は、別途、事前の申込みが必要になります。申込み受付後、A L S O Kの営業員よりご連絡させていただきます。